

～ニュースリリース～

2007年11月2日

各位

「動産譲渡登記制度」を活用した融資契約の締結について

今般、農事組合法人岡山牧場（代表理事：岡山せつ）と当社（代表取締役：屋崎哲）は、『黒毛和牛（繁殖牛）』を担保とする「動産譲渡登記制度」を活用した融資契約を締結いたしました。本件は、同法人の肥育牛の一貫肥育、青森県内の農業分野の発展に貢献したいという強い要望を受け、実現に至ったものです。

「動産譲渡登記制度」を活用した融資スキームは、現在金融機関等の中で不動産担保に過度に依存しない融資の一形態〔アセット・ベースト・レンディング（ABL）〕として注目されています。

当社は、今後も農業分野の資金対応のみならず、企業の多様化する資金ニーズへ対応し、地域密着型の企業として地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

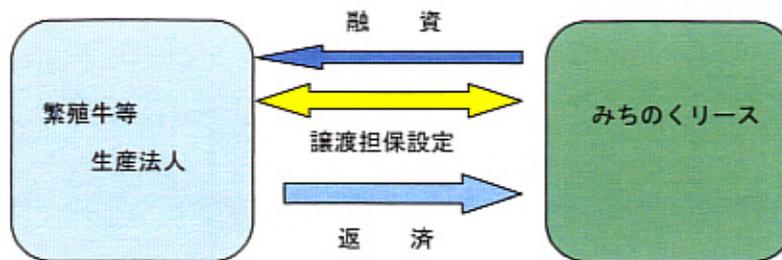
1. 農事組合法人岡山牧場の概要

法人名：農事組合法人岡山牧場〔青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字芋ヶ崎 1031 番地 11〕		
資本金：15,000 千円	従業員：10 人	設立：昭和 63 年 4 月
業種：肥育牛生産・販売、堆肥加工・販売		
【事業概要の特長】		
○青森県産にこだわった『安全・安心』をセールスポイントとした生産性の向上に尽力。		
○繁殖牛生産者の後継者不足が懸念される中、安定的な供給を図るため今回黒毛和牛（繁殖牛）を導入し、繁殖・育成する計画。		
○県基幹種雄牛「第1花園」系やその後継牛として期待される「第3花園」系にマッチングする優良黒毛和牛（繁殖牛）を全国各市場から調達。		

2. 融資契約の概要

資金用途	10ヶ月齢黒毛和牛（繁殖牛）導入資金
担保	黒毛和牛（繁殖牛）約50頭
期間	7年

3. 融資スキーム



《参考～動産譲渡登記制度の概要》

- ・ 動産譲渡登記ファイルに記録することにより、動産の譲渡について民法第178条の引渡しがあったものとみなされ、第三者への対抗要件が具備されます。
- ・ 譲渡人は、法人のみに限定されています。
- ・ 個別動産、集合動産のいずれも登記可能です。

☆当制度を活用した融資の取組みは、青森県内の金融機関等では第1号の見込みとなります。

以上



〈本件に関する照会先〉

青森市本町二丁目7番11号

みちのくリース株式会社

営業支援室：三上、川戸

TEL：017-776-2355